

民生児童委員・主任児童委員の7つのはたらき

1 社会調査のはたらき

住民とのつながりを通して、地域の実情を把握します。

2 相談のはたらき

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

3 情報提供のはたらき

社会福祉の制度やサービスについて、情報を住民に提供します。

4 連絡通報のはたらき

住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等とのパイプの役割をつとめます。

5 調整のはたらき

福祉需要に対応した、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

6 生活支援のはたらき

地域とともに生活する住民としての利点を生かして、日々の生活の中での支援を行っていきます。

7 意見具申のはたらき

活動を通じて見えてくる問題点や改善策について、関係機関などに地域の声を届けます。



▲定期的に委員の研修会を開催しています。

改選された民生児童委員・主任児童委員は8～11ページに掲載しています。

災害時一人も見逃さない運動の取り組み

近年、地震をはじめ、台風や集中豪雨などの自然災害が多発し、各地で大きな被害が発生している中、自然災害は多くの人々の関心事となっています。

現在、全国各地では「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」が展開されており、市内でも各地区で取り組みが進められています。

自然災害発生時には、高齢者や障害者など、自力での避難・移動が困難な方々に対して、近隣住民による安否確認や避難支援が、生死を分ける重要な支援活動であることが教訓化されてきています。民生児童委員は、こうした支援を必要とする地域住民の方々の見守り支援を日頃から行っています。

民生児童委員は、この運動を通して、自然災害発生時に一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、障害のある方、幼い子どもを抱えた子育て世帯、そのほか、自力や家族だけで

避難などをするのが困難な方々を見逃さないよう、日頃の活動を活かし取り組んでいきます。

民生児童委員・主任児童委員に関するお問い合わせ先

名称	連絡先
民生児童委員・主任児童委員	8～11ページをご覧ください
市庁舎別館社会福祉課 総務福祉係	TEL0897-52-1288 (直通)
東予総合支所市民福祉課 福祉係	TEL0898-64-2700 内線146
丹原総合支所市民福祉課 福祉係	TEL0898-68-7300 内線212
小松総合支所市民福祉課 福祉係	TEL0898-72-2111 内線122
東予児童相談所	TEL0897-43-3000